法定福利費

【重要性：B】

（２）雇用保険料の処理【重要性：C】

ＰＯＩＮＴ！

① 法定福利費の内容を理解しよう！

② 仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「法定福利費」勘定（費用）

「預り金」勘定（負債）

「立替金」勘定（資産）

（1）法定福利費とは？

　社会保険とは、一般的に年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険など法律等で加入が定められている保険をいいます。社会保険は雇用主（会社）と従業員が負担率に応じて負担します。このうち、会社が負担する分を「**法定福利費**」勘定（**費用**）で処理します。

　なお、従業員が負担する分は、従業員に給料を支払う際に、その給料から天引きしますので、「**預り金**」勘定（**負債**）で処理します。

例題　**社会保険料の従業員負担分3,000円（給料支払時に預り金勘定で処理している）を、雇用主負担分3,100円と併せて当座預金で支払った。**

　給料支払時に以下の仕訳が行われています。

借方科目	金額	貸方科目	金額
給料	×××	預り金	3,000
		当座預金	×××

　従業員負担分は「預り金」勘定（負債）の減少として処理し、会社（雇用主）負担分は「法定福利費」勘定（費用）の増加として処理します。

借方科目	金額	貸方科目	金額
預り金	**3,000**	**当座預金**	**6,100**
法定福利費	**3,100**		

（２）雇用保険料の処理

雇用保険料は、一年分の雇用保険料（従業員負担分と会社負担分）を一括して支払います。従業員負担分について、支払時までに従業員から預かっている分は「**預り金**」勘定（**負債**）で処理していますが、支払時以降の分はまだ従業員から預かっていません。そこで、支払時には「**立替金**」勘定（**資産**）で処理します。また、支払時以降に給与支払い時に従業員から雇用保険料を天引きした場合には「立替金」勘定（資産）の減少として処理します。

例題

①　6月分の給料について、従業員負担分の雇用保険料6,000円を控除した残額194,000円を普通預金から振り込んで支払った。

②　7月3日に、本年度の雇用保険料216,000円を一括して現金で支払った。そのうち従業員負担分は72,000円（月額相当額6,000円）であり、144,000円は会社負担分である。従業員負担分については、4月から6月までの3か月分18,000円は、給料から毎月月額相当額を預かっているが、7月以降の9か月分54,000円については、いったん会社が立て替えて支払い、その後の毎月の給料から精算することとしている。

③　7月分の給料について、雇用保険料6,000円を控除した残額194,000円を普通預金から振り込んで支払った。

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	**給料**	**200,000**	**預り金**	**6,000**
			普通預金	**194,000**
②	**法定福利費**	**144,000**	**現金**	**216,000**
	預り金	**18,000**		
	立替金	**54,000**		
③	**給料**	**200,000**	**立替金**	**6,000**
			普通預金	**194,000**

差入保証金

【重要性：B】

ＰＯＩＮＴ！

①　差入保証金の内容を理解しよう！

②　仕訳をマスターしよう！

主な勘定科目

「差入保証金」勘定（資産）

「支払手数料」勘定（費用）

不動産を賃貸する場合に、敷金や保証金を貸主に差し入れることがあります。この敷金や保証金は退去時に返還してもらいます。

差し入れた敷金や保証金は「**差入保証金**」勘定（**資産**）で処理します。

また、不動産会社へ仲介手数料を支払うことが通常ですが、これを「**支払手数料**」勘定（**費用**）で処理します。

例題　**店舗の賃貸にあたり、敷金30,000円、不動産会社への手数料10,000円、１ヶ月分の家賃10,000円を普通預金口座から振り込んだ。**

借方科目	金額	貸方科目	金額
差入保証金	**30,000**	**普通預金**	**50,000**
支払手数料	**10,000**		
支払家賃	**10,000**		

その他の取引①　問題

問題1　以下の取引に関して、仕訳を行いなさい。

① 建物250,000円を購入し、代金は翌月末に支払うこととした。また、不動産会社へ仲介手数料2,000円が生じたが、現金で支払った。

② 土地77,000円を99,000円で販売し、代金は翌月末に受け取ることとした。

③ 従業員の出張に際し、旅費の概算額40,000円を現金で支払った。

④ ③の従業員が出張から戻り、旅費の残金として5,000円を現金で受け取った。

⑤ 出張中の従業員から当座預金口座に35,000円の入金があったが、このうち25,000円は回収した売掛代金であるが、残額は不明であった。

⑥ ⑤の原因不明な入金が得意先から注文を受けた商品100,000円の内金10,000円であることが判明した。

⑦ 取引先の旅費4,000円を立替払いし、現金で支払った。

⑧ 従業員に対する給料にかかる所得税10,000円を差し引き、手取金190,000円を当座より支払った。

⑨ 従業員に対する給料80,000円から、所得税の源泉徴収額8,000円および社会保険料15,000円と、従業員に対する立替金2,000円を差し引き、残額を当座預金口座から振り込んだ。

⑩ 従業員の給料から源泉徴収していた１月から６月までの所得税合計額123,000円を、銀行において納付書とともに現金で納付した。ただし、この納付方法については所轄税務署より納期の特例を承認されている。

⑪ 従業員が業務のために立て替えた1ヶ月分の諸経費は次のとおりであった。そこで、来月の給料に含めて従業員へ支払うこととし、未払金として計上した。

　　電車代6,000円、タクシー代4,000円、消耗品費5,000円

⑫ 健康保険料および厚生年金保険料について、従業員負担額35,000円に会社負担額（従業員負担額と同額）を加えて普通預金口座から振り込んで納付した。

⑬ 事務所の賃貸にあたり、敷金400,000円、不動産会社への仲介手数料80,000円を普通預金口座から振り込んだ。

⑭ 営業活動で利用する電車代支払用ICカードに現金30,000円を入金し、電車の移動のために、12,000円使用した。なお、ICカードへ入金した時に仮払金勘定で処理し、使用時に適切な勘定へ振り替えている。

⑮ 営業活動で利用する電車代支払用ICカードに現金10,000円を入金し、領収書の発行を受けた。なお、ICカードへ入金した時に全額費用に計上する方法を採用している。

その他の取引① 答案用紙

問題1

	借方科目	金　額	貸方科目	金　額
①				
②				
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				
⑪				
⑫				
⑬				
⑭				
⑮				

その他の取引① 解答解説

問題1　解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
①	建物	252,000	未払金	250,000
			現金	2,000
②	未収入金	99,000	土地	77,000
			固定資産売却益	22,000
③	仮払金	40,000	現金	40,000
④	旅費交通費	35,000	仮払金	40,000
	現金	5,000		
⑤	当座預金	35,000	売掛金	25,000
			仮受金	10,000
⑥	仮受金	10,000	前受金	10,000
⑦	立替金	4,000	現金	4,000
⑧	給料	200,000	預り金	10,000
			当座預金	190,000
⑨	給料	80,000	預り金	23,000
			立替金	2,000
			当座預金	55,000
⑩	預り金	123,000	現金	123,000
⑪	旅費交通費	10,000	未払金	15,000
	消耗品費	5,000		
⑫	預り金	35,000	普通預金	70,000
	法定福利費	35,000		
⑬	差入保証金	400,000	普通預金	480,000
	支払手数料	80,000		
⑭	仮払金	30,000	現金	30,000
	旅費交通費	12,000	仮払金	12,000
⑮	旅費交通費	10,000	現金	10,000

問題１　解説

①　支払代金の未払について、商品の仕入以外は「未払金」勘定（負債）で処理します。また、仲介手数料は固定資産の購入に関する付随費用ですので、固定資産の取得原価に含めるために「建物」勘定（資産）で処理します。

②　商品以外の代金を後日受け取る場合には「未収入金」勘定（資産）で処理します。

③　勘定科目や金額が決まっていない支払については「仮払金」勘定（資産）で処理します。

④　勘定科目や金額が確定したら、「仮払金」勘定（資産）から適切な勘定へ振り替えます。

⑤　勘定科目が不明な入金があった場合、「仮受金」勘定（負債）で処理します。

⑥　内容が判明したら、「仮受金」勘定（負債）から適切な勘定へ振り替えます。

⑦　取引先の費用を立て替えた場合、「立替金」勘定（資産）で処理します。

⑧　従業員の所得税を預かった場合、「預り金」勘定（負債）で処理します。

⑨　所得税の源泉徴収額及び社会保険料の従業員負担額は「預り金」勘定（負債）として処理します。また、従業員への立替金の返済として「立替金」勘定（資産）の減少として処理します。

⑩　従業員の所得税を預かった時に「預り金」勘定（負債）で処理していますので、所得税を支払った時には「預り金」勘定（負債）の減少として処理します。なお、従業員の所得税は給料を支払った翌月に納付するのが原則ですが、一定の要件を満たした場合には、源泉徴収した所得税を半年に１回の支払いとすることができます。これを「納期の特例」といいます。

⑪　電車代とタクシー代は「旅費交通費」勘定（費用）で処理します。また、来月の給料に含めて従業員へ支払いますので、「未払金」勘定（負債）で処理します。

⑫　社会保険料（健康保険料および厚生年金保険料）の従業員負担分は「預り金」勘定（負債）の減少として処理し、会社負担分は「法定福利費」勘定（費用）で処理します。

⑬　支払った敷金は「差入保証金」勘定（資産）で処理し、不動産会社への仲介手数料は「支払手数料」勘定（費用）で処理します。

⑭　本問では、問題の指示により、入金時に「仮払金」勘定（資産）に計上し、使用時に「旅費交通費」勘定（費用）へ振り替える処理を行います。

⑮　本問では、入金時に全額費用に計上する方法を採用していますので、電車等の交通手段に対する支払額は「旅費交通費」勘定（費用）で処理します。